

---

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第7、議案第38号 平成30年度松崎町同報無線デジタル化整備工事請負契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第38号 平成30年度松崎町同報無線デジタル化整備工事請負契約について。

詳細は担当より説明いたします。

（総務課長 山本稲一君 説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（伴 高志君） この同報無線なんですけれども、まず、一つ知りたいところなんですけれども、賀茂の市町はどのようにやっていって、同じように同報無線という・・・、この電波の種類というはいろいろあるみたいなんですけれども、金額的なことももしわかるようでしたら公表できますか。

○総務課長（山本稲一君） 賀茂地域のほかの市町の状況ということなんですけれども、同報無線のデジタル化につきましては、うちの町が一番進んでおります。

今回電波法の関係で、先ほど申し上げましたけれども、無線設備規則の改正がございまして、現在使っているアナログ電波は平成34年11月をもって使えなくなるということで、これほどこの市町もそうですけれども、アナログからデジタル波に切り替えをしなければ放送ができなくなるということになっています。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○6番（福本栄一郎君） ちょっとお伺いしますけれども、この同報無線デジタル化整備工事の中身ですね。地図の前の資料なんですけど、仮契約額が3億3557万7600円ですけれども、整備内容の（6）で戸別受信機（録音機能有）で2000台、これを含めた金額ですか。その辺をまず1点お伺いします。

○総務課長（山本稲一君） 戸別受信機2000台を含めての契約になります。

それと、あと電波状態の悪い地区がございまして、そちらが、いま予想されるのが、135世帯ございまして、そちらの世帯のアンテナ設置と機器の調整費等を含めての契約となっ

ております。

- 6番（福本栄一郎君） その2000台については、今のアナログ方式の防災ラジオ、これはもう使えなくなる。これは個人で買うんですか。買う場合は、まだ値段が決まっていないと思うんですけども、だいたい金額がどの程度か、わかる範囲でいいです。

これ以外に例えば、一軒の家でも居間と寝室2台欲しい、3台欲しいといった場合に注文はできるでしょうか、その辺をお願いいたします。

- 総務課長（山本稲一君） 今までの防災ラジオが配付された時に1台1500円で皆さんに配付しております。今回デジタル化になることによりまして、戸別受信機自体の値段はだいぶ高くなりますけれども、住民の皆さんにはあまり負担にならないような値段で配付したいと考えております。具体的な値段につきましては、これから煮詰めていきたいと思っております。

それから、1軒の家に2台、居間とかというようなご質問でしたけれども、基本的には、今回1軒に対して1台ということで考えております。

- 6番（福本栄一郎君） わかりました。できるだけ地域の皆さんの・・・、防災無線ですから、台風とか雨とか大風の時に災害情報を流しますね。よく聞き取れないものですから、その辺をまた考慮してもらいたいと思っております。希望がありましたらまた買ってもらうということで、考慮してもらいたいと思っております。それはお願いですけれども、もう1点は、いま電波が非常に・・・、携帯もだんだん普及してきて電波の割当が足らなくなった。今は700キロヘルツ帯ですか、テレビと音域が近くなってきた。電波が非常に乱れるということが出ているんです。実際・・・。テレビの受信の電波帯・・・、たしか700メガヘルツくらいですか、それがだんだん近づいてきた・・・、携帯エリアが広がって・・・。そうすると、時間によって波を打ってくる、非常にいま問題になっていると思うんです。

そういった場合に、このデジタルが例えばスイッチを入れて放送する場合に、影響というのは無ければいいが、もしあった場合の・・・、その辺の対処の仕方を教えてくださいませんか。

- 総務課長（山本稲一君） 今回の同報無線のデジタル化につきましては、60メガヘルツ帯を予定しておりまして、テレビ等の使用している電波帯とは離れておりますので、そういったテレビの電波が影響するとか、そういったことはないと思っております。

それから、先ほど、ちょっと申し遅れましたけれども、戸別受信機の関係ですけれども、今度デジタル化しますと、多メディア配信システムといいまして、携帯電話ですとか、スマートフォンへと放送した内容を発信できるようなことにもなっておりますので、若い方は戸別受信機ではなくて、スマートフォンとか、それらを利用するのかなと考えております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○3番（渡辺文彦君） 内容がよくわからないので、説明を求めたいんですけども、資料の同報無線デジタル化整備工事についてということなんですけれども、その中で、6行目ですかね。地区放送は電話で予約するシステムになっていると書かれていて、それが経費の削減に繋がると出ているんだけど、その辺がちょっとよくわからないんだけど、説明をお願いいたします。

○総務課長（山本稲一君） 今までは、地区放送をする時に公民館なりへ行って、公民館から放送をしました。そうしますと、地区放送はスピーカーとスピーカーを有線で結んで放送の音声を伝えておりましたけれども、今回自宅から電話で放送を予約して放送することができるようになっていきます。

今回公民館から放送するのではなくて、電話から放送するような仕組みになっております。

（渡辺議員「それがなんで経費の削減になるのか」と呼ぶ）

○総務課長（山本稲一君） 今までは、その間、地区放送のスピーカーとスピーカーを有線で結んでおります。今度は有線で結ぶ必要がなくなりますので、その有線を管理する費用がからなくなります。

それから、あと、先ほども申し上げましたけれども、子局が15か所少なくなっておりますので、その子局の維持費用も少なくなりますので、経費削減というようなことを話させていただきました。

○議長（土屋清武君） ほかにございませんか。

○2番（伴 高志君） 確認なんですけれども、この予算の財源というか、その部分をもう1回教えていただきたいんですけども、国の負担分とそれから町が負担する部分を教えてくださいませんか。

○総務課長（山本稲一君） 財源につきましては、県の地震津波対策の交付金、それと緊急防災減災事業債という起債を予定しております。

県の交付金につきましては、今のところ約5000万円、平成30年度の事業分、30年度で2億円を予定しておりますけれども、5000万円を県の交付金で、残りの約1億5000万円につきましては、起債で・・・、起債の方で借りまして、緊急防災減災事業債につきましては、元利償還金の70パーセントが地方交付税の方で措置されるということになっておりますので、町から実際持ち出すお金というのは非常に少ない額になります。

○2番（伴 高志君） 町の・・・、少ないという部分の割合とか、数値的なことがわかれば教えていただきたいのと、それから、ちょっと重なる部分はありますけれども、個人負担と考えられる戸別受信機の値段とその町と個人の負担の割合がわかれば・・・。

○総務課長（山本稲一君） 個人負担の割合につきましては、先ほど福本議員にお答えしましたけれども、住民の皆さんのあまり負担にならない金額で、今年度検討をして決定していきたいと思います。

それから、町の実質負担ですけれども、緊急防災減災事業債1億5000万円を借ります。これの償還が始まりますと利息と元金と償還をしていくわけですけれども、その元利償還金額の70パーセントについては地方交付税で措置されますので、例えば、元利償還が年間100万円あったとしますと、その内の70万円は地方交付税の方で措置されまして、残りの30万円を町が実質負担をしていくということになっております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第38号 平成30年度松崎町同報無線デジタル化整備工事請負契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（土屋清武君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---